

長洲町職員の給与・定員管理等の公表について

このことにつき、下記のとおり公告する。

平成20年12月1日

長洲町長 橋本孝明

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

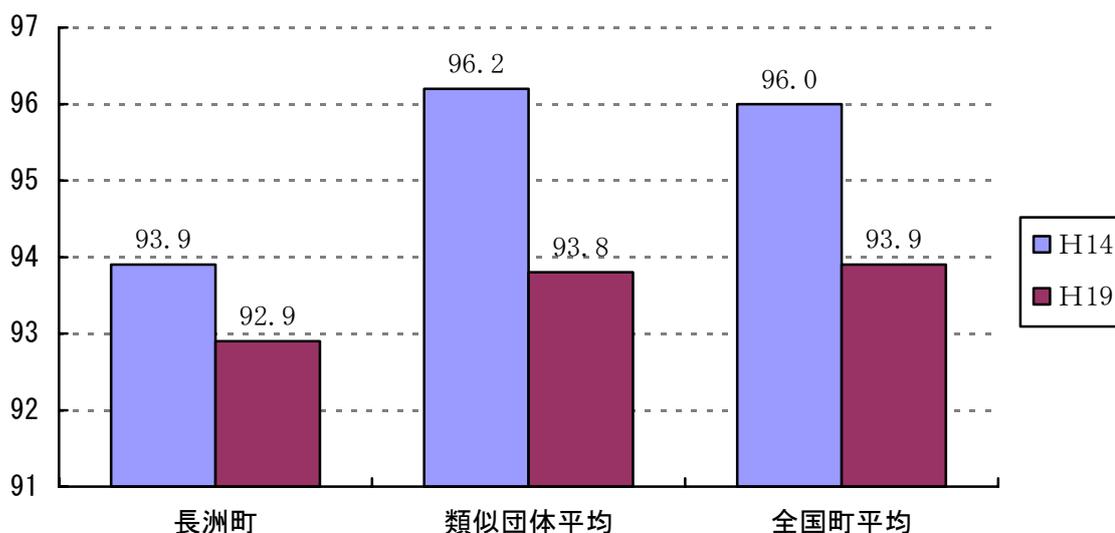
区分	住民基本 台帳人口 (H19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成18年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	17,264	5,457,191	155,321	1,182,151	21.66	23.77

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平成18年度の一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉 手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	131	461,947	46,990	179,719	688,356	5,255	5,328

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成19年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長洲町	41.3 歳	281,017 円	305,499 円	298,717 円
県	43.8 歳	354,338 円	412,339 円	383,410 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.3 歳	328,806 円	383,873 円	352,868 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 類似団体の数値は、平成19年4月1日の数値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		長洲町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

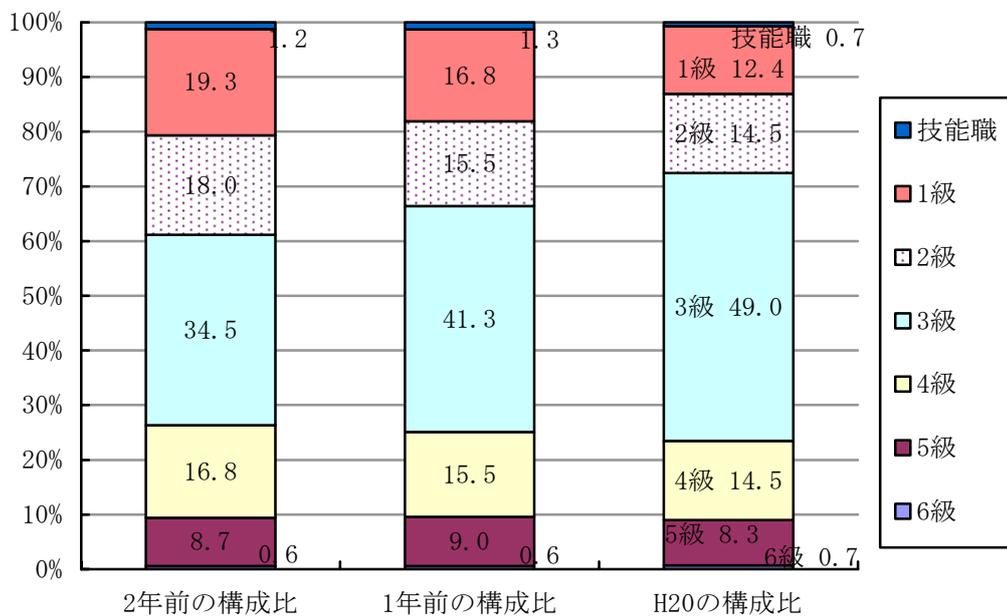
区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	260,100 円	298,200 円	333,100 円
	高校卒	248,600 円	269,100 円	318,700 円

3 一般行政職の級別職員等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

職務級	職務分類	職員数	構成比 %
技能職	技能労務職	1人	0.7%
1級	主事の職務	18人	12.4%
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	21人	14.5%
3級	主幹、係長、参事、主査の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	71人	49.0%
4級	審議員、課長補佐の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	21人	14.5%
5級	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	12人	8.3%
6級	総務課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1人	0.7%
合 計		145人	100.0%

- (注) 1 長洲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

職務遂行能力に応じて評価を行い、評価の結果に基づき昇給を実施した。

4 職員の手当状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長洲町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,399千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,830千円	—
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4%~12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4%~12% ・管理職加算 5%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4%~12% ・管理職加算 5%~25%

【参考】

職務遂行能力に応じて評価を行い、評価の結果に基づき昇給を実施した。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

長洲町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
・その他の加算処置 定年前早期退職特例処置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)			・その他の加算処置 定年前早期退職特例処置(2%~20%加算)		
・1人当たり平均支給額 602千円 25,279千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成19年度実績)

支給実績(平成19年度決算)		480千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		48,000円
手当の種類(手当数)		3種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
税務手当	税務課職員	課税、徴収及び資産評価
伝染病防疫作業手当	従事した職員	伝染病患者の救護等
行旅病死処置手当	従事した職員	行旅病人の救護等
		左記職員に対する支給単価
		月額 4,000円
		1日 3,000円
		1件 3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	14,647 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	111 千円
支給実績(平成18年度決算)	4,967 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	30 千円

(5) その他の手当(平成19年度実績)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 その他 6,500円	同じ		14,241 千円	233,451 円
住居手当	借家居住者 月額 12,000 円以上の家賃を支払っている職員であって最高27,000 円 自宅居住者 世帯主である職員であって、新築又は購入された日から5年を経過するのでの間2,500 円	同じ		5,860 千円	217,054 円
通勤手当	2km以上 5km未満 2,000 円 5km以上 10km未満 4,100 円 10km以上 15km未満 6,500 円 15km以上 20km未満 8,900 円 20km以上 25km未満 11,300 円 25km以上 30km未満 13,700 円	同じ		2,481 千円	31,401 円
管理職手当	定額制 総務課長 40,000円 課長 32,000円	異なる	給料月額 の25%以内	5,056 千円	388,923 円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	667,000 円 (834,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 796,000 円 / 588,000 円 (平成19年4月1日)	
	副町長	489,000 円 (612,000 円)	650,000 円 / 510,000 円 (平成19年4月1日)	
報 酬	議 長	323,000 円 (334,000 円)	342,000円 / 230,000 円 (平成19年4月1日)	
	副議長	267,000 円 (276,000 円)	273,000円 / 180,000 円 (平成19年4月1日)	
	議 員	243,000 円 (251,000 円)	258,000円 / 157,000 円 (平成19年4月1日)	
期 末 手 当	町 長 副町長	(19年度支給割合) 3.0 月分		
	議 長 副議長 議 員	(19年度支給割合) 3.0 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	給料月額×在職年数×500/100	16,680 千円	任期満了時
	副町長	給料月額×在職年数×290/100	7,099 千円	任期満了時

- (注) 1 給与及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 厳しい財政状況を考慮し、町長、副町長の給料月額が20%、議会議員については3.1%減額して支給措置を講じている。
 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1基(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

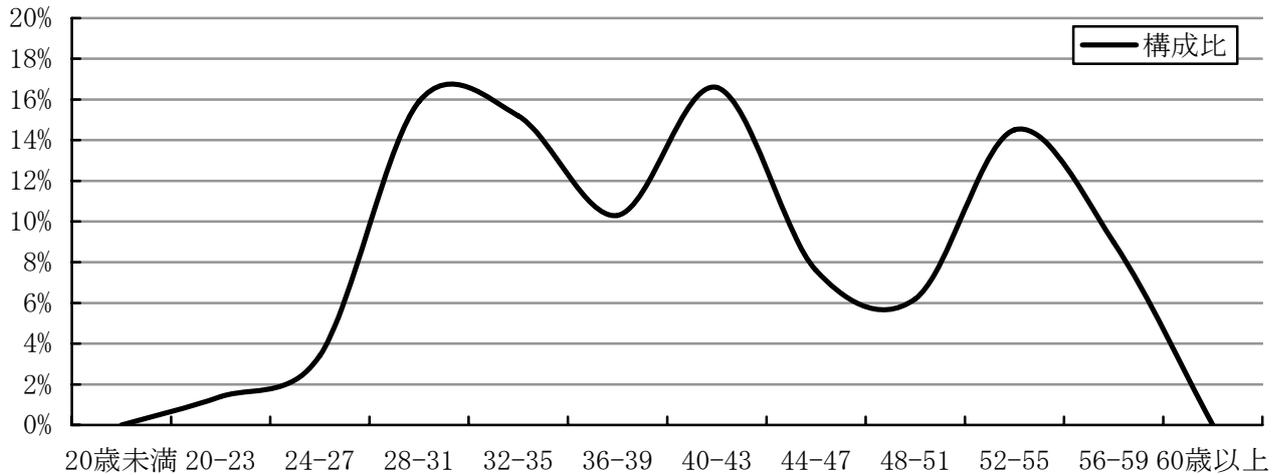
(各年4月1日現在)

			職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 20 年	平成 19 年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議 会	3	3	0	事務の統廃合縮小 欠員不補充 事務の統廃合縮小
		総 務	27	29	▲ 2	
		税 務	10	10	0	
		民 生	39	42	▲ 3	
		衛 生	9	9	0	
農 水		9	9	0		
商 工	2	2	0			
土 木	6	7	▲ 1			
	計	105	111	▲ 6	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 60.39人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.78人) (平成19年)	
	教育部門	16	20	▲ 4	事務の統廃合縮小	
	小計	121	131	▲ 10	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 69.60人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 92.25人) (平成19年)	
公営 企業等 会計 部門	水 道	8	8	0		
	下水道	7	7	0		
	その他	10	10	0		
	小 計	25	25	0		
合 計			146 [182]	156 [182]	▲ 10	(含む教育長) 〈参考〉 人口1万人当たり職員数 83.98人

1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～24歳	24歳～28歳	28歳～32歳	32歳～36歳	36歳～40歳	40歳～44歳	44歳～48歳	48歳～52歳	52歳～56歳	56歳～60歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		2	5	23	22	15	24	11	9	21	13		145

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
164	155	9	5.49

(参考) 長洲町定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成19年4月1日	平成23年4月1日	▲12人 3.39%の純減

長洲町定員適正化計画については、平成20年2月において行財政改革の更なる推進により、財政状況の改善を図るために退職者の2分の1の採用を基本とした定員適正化計画の見直しを行い、職員数の減少により住民サービスに支障を来たさぬよう、次の事柄を基本として事務改善を図っていきます。

- 事務事業の民間委託の推進を図るなど、事業の執行方法を見直す。
- 事務の執行方法の見直しを継続的に行い、業務の効率化を図る。
- 事務の電算化の促進により、事務の簡素化を図る。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

区分 部門		17年	18年	19年	20年	17年～20年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	121	117	111	105		113
	増減	—	▲ 4	▲ 6	▲ 6	▲16 (13.23%)	
教 育	職員数	20	20	19	15		20
	増減	—		▲ 1	▲ 4	▲ 5 (25.00%)	
公営企業 等会計	職員数	23	24	25	25		22
	増減	—	1	1		2 (▲8.00%)	
計	職員数	164	161	155	145		155
	増減	—	▲ 3	▲ 6	▲10	▲19 (13.23%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。